

令和2年3月27日

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて ガスの特例措置の認可等を行いました（第6報）

関東経済産業局は、本日、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けたガスの需要家に対する特例措置の認可等を行いました。

1. 各都道府県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しています。
今般、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本制度の貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。
2. 上記特例措置に基づく「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の貸付を受けたガスの需要家に対する特例措置等として、下記事業者から、本日付で、小売全面自由化後の経過措置に係る小売料金その他の供給条件及び託送料金その他の供給条件について特例措置（料金の支払期限の延長）の認可申請等があり、電力・ガス取引監視等委員会の意見も踏まえ、即日特例措置の認可等（別紙1参照）を行いました。
3. なお、今後、影響が深刻化・長期化した場合などには、事業者から適宜申請を受けて、速やかに特例措置の認可等を行う予定です。

記

○一般ガス導管事業者（4事業者）

○旧簡易ガスみなしガス小売事業者（12事業者）

別紙2参照

（本発表資料のお問い合わせ先）

関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課長 芳賀潤一

担当者：古川、北村

電話：048-600-0411（直通）

F A X：048-601-1298

(一般ガス導管事業者)
託送供給約款についての特例措置の概要

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けたガスの使用者を需要家とする払出地点に係る託送供給について、託送供給依頼者から申し出があった場合、以下の措置を適用する。

1. 白子町、武蔵野瓦斯株式会社、野田ガス株式会社

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けたガスの使用者を需要家とする払出地点に係る令和2年2月検針分（支払期限日が令和2年3月25日以降となるもの）及び3月検針分の託送供給料金の支払期限をそれぞれ1ヶ月延長する。

2. 東海ガス株式会社

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けたガスの使用者を需要家とする払出地点に係る令和2年3月検針分及び4月検針分の託送供給料金の支払期限をそれぞれ1ヶ月延長する。

(旧簡易ガスみなしガス小売事業者)
指定旧供給地点小売供給約款についての特別措置の概要

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けたガスの需要家から申し出があった場合、以下の措置を適用する。

1. 河原実業株式会社

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けた需要家のガス料金の支払期限について、令和2年3月検針分を1ヶ月延長する。

2. 株式会社東栄商会、武蔵野瓦斯株式会社、館林液化ガス株式会社、越後プロパン株式会社、株式会社シバヤマ、橋本産業株式会社、新潟・ハシモト・エネルギー株式会社

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けた需要家のガス料金の支払期限について、令和2年2月検針分（支払期限日が令和2年3月25日以降となるもの）及び3月検針分をそれぞれ1ヶ月延長する。

3. 共栄クリーンガス株式会社、伊勢崎液化株式会社

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けた需要家のガス料金の支払期限について、令和2年2月検針分（支払期限日が令和2年3月25日以降となるもの）、3月検針分及び4月検針分をそれぞれ1ヶ月延長する。

4. イワタニ首都圏株式会社

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けた需要家のガス料金の支払期限について、令和2年4月検針分（支払期限日が令和2年4月27日以降となるもの）、5月検針分及び6月検針分をそれぞれ1ヶ月延長する。

5. 首都圏瓦斯株式会社

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けた需要家のガス料金の支払期限について、令和2年3月検針分、4月検針分及び5月検針分をそれぞれ30日間延長する。

(別紙2)

ガスの特例措置の認可等を行った事業者

○一般ガス導管事業者 (4 事業者)

事業者名	法人番号	供給区域
白子町	1000020124249	千葉県
武蔵野瓦斯株式会社	5030001026664	埼玉県
東海ガス株式会社	6080001015050	静岡県、群馬県
野田ガス株式会社	6040001071428	千葉県

○旧簡易ガスみなしガス小売事業者 (12 事業者)

事業者名	法人番号	供給地点群名	所在地
河原実業株式会社	1011801007074	あきる野ニュータウン	東京都あきる野市平沢478-65
		川口東本郷ニュータウン	埼玉県川口市東本郷1782-5
		八潮浮塚タウン	埼玉県八潮市大字浮塚2-3
		栗橋北タウン	埼玉県久喜市栗橋北1丁目5-5
		太平ガーデンヒルズ高野台	埼玉県北葛飾郡杉戸町大字下高野621-1
		フラワータウン栗橋第2	埼玉県久喜市小右衛門649番地-1
		鴻巣寺谷	埼玉県鴻巣市寺谷835番地1
イワタニ首都圏株式会社	2020001075855	千村台団地	神奈川県秦野市千村3-1-F-1
		落合中河内団地	神奈川県秦野市落合字中河内399
株式会社東栄商会	3010801008048	横浜生協和泉町団地	神奈川県横浜市泉区和泉町1664番地他
		横浜生協富士塚団地	神奈川県横浜市泉区下飯田町904番地他

事業者名	法人番号	供給地点群名	所在地
株式会社東栄商会	3010801008048	横浜生協舞岡団地	神奈川県横浜市戸塚区南舞岡3丁目2143番地他
		横浜生協大道団地	神奈川県横浜市金沢区高舟台2丁目3040番地他
		横浜生協杉田団地	神奈川県横浜市磯子区杉田8丁目14番地他
共栄クリーンガス株式会社	7030001070792	中山団地	埼玉県東松山市東平1377-8
武蔵野瓦斯株式会社	5030001026664	狭山市東鶉の木団地	埼玉県狭山市鶉の木4-41-1
館林液化ガス株式会社	1070001021814	マイトピア成島団地	群馬県館林市大谷町
伊勢崎液化株式会社	5070001013064	昭和第2団地	群馬県伊勢崎市昭和町4041
		伊勢崎西部第二団地	群馬県伊勢崎市田中島町1429-5
越後プロパン株式会社	8110001007091	福対協石倉団地	新潟県五泉市石倉字大曲甲224
		水原稻荷町団地	新潟県阿賀野市稻荷町1520-4
株式会社シバヤマ	7070001012436	本郷第2団地	群馬県藤岡市本郷904番地内
首都圏瓦斯株式会社	1011001011083	西府町団地	東京都府中市西府町1-35-6
		宝生寺団地	東京都八王子市西寺方町974番地
		高尾台団地	東京都八王子市元八王子3-2750
		千成団地	千葉県佐倉市千成1-1
橋本産業株式会社	5010501010616	里美白幡台団地	茨城県常陸太田市大中町2779-7
新潟・ハシモト・エネルギー株式会社	5110001004083	尾山団地	新潟県新潟市北区木崎2417